

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月15日提出
【計算期間】	第2期中(自 2025年7月16日至 2026年1月15日)
【ファンド名】	りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型） りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型） りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型） りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型） りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型） りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型） りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）
【発行者名】	りそなアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西山 明宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【事務連絡者氏名】	石橋 里枝
【連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	03-6704-3821
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）】

以下の運用状況は2026年1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	26,088,519	99.63
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		97,761	0.37
合計（純資産総額）		26,186,280	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年7月15日)	5	5	1.0162	1.0162
2025年1月末日	3		1.0111	
2月末日	4		0.9904	
3月末日	4		0.9761	
4月末日	4		0.9621	
5月末日	4		0.9861	
6月末日	4		1.0079	
7月末日	5		1.0290	
8月末日	6		1.0344	
9月末日	12		1.0532	
10月末日	14		1.0851	
11月末日	15		1.0917	
12月末日	23		1.0954	
2026年1月末日	26		1.0978	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	0.0000
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	1.62
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	9.37

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	21,120,324	99.59
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		85,948	0.41
合計（純資産総額）		21,206,272	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年 7月15日)	5	5	1.0277	1.0277
2025年 1月末日	1		1.0164	
2月末日	1		0.9915	
3月末日	2		0.9751	
4月末日	3		0.9579	
5月末日	4		0.9899	
6月末日	4		1.0155	
7月末日	5		1.0429	
8月末日	5		1.0497	
9月末日	9		1.0728	
10月末日	11		1.1113	
11月末日	12		1.1204	
12月末日	14		1.1270	
2026年 1月末日	21		1.1320	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	0.0000
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	2.77
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	11.68

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,686,556	99.50
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		43,272	0.50
合計（純資産総額）		8,729,828	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年 7月15日)	3	3	1.0368	1.0368
2025年 1月末日	2		1.0211	
2月末日	2		0.9928	
3月末日	2		0.9746	
4月末日	2		0.9541	
5月末日	2		0.9924	
6月末日	3		1.0211	
7月末日	3		1.0541	
8月末日	3		1.0623	
9月末日	5		1.0890	
10月末日	6		1.1331	
11月末日	7		1.1443	
12月末日	7		1.1536	
2026年 1月末日	8		1.1609	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	0.0000
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	3.68
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	13.68

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	6,921,061	99.71
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		20,428	0.29
合計（純資産総額）		6,941,489	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2025年 7月15日）	1	1	1.0431	1.0431
2025年 1月末日	1		1.0248	
2月末日	1		0.9934	
3月末日	1		0.9737	
4月末日	1		0.9495	
5月末日	1		0.9931	
6月末日	1		1.0244	
7月末日	1		1.0621	
8月末日	1		1.0713	
9月末日	3		1.1012	
10月末日	3		1.1500	
11月末日	4		1.1632	
12月末日	5		1.1748	
2026年 1月末日	6		1.1842	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	0.0000
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	4.31
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	15.40

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,854,597	99.70
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		20,443	0.30

合計(純資産総額)	6,875,040	100.00
-----------	-----------	--------

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年 7月15日)	3	3	1.0496	1.0496
2025年 1月末日	2		1.0285	
2月末日	2		0.9943	
3月末日	2		0.9734	
4月末日	2		0.9453	
5月末日	2		0.9944	
6月末日	3		1.0282	
7月末日	3		1.0702	
8月末日	3		1.0804	
9月末日	4		1.1132	
10月末日	5		1.1666	
11月末日	5		1.1817	
12月末日	6		1.1954	
2026年 1月末日	6		1.2066	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	0.0000
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	4.96
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	16.97

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,627,196	99.71
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		16,505	0.29
合計(純資産総額)		5,643,701	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年 7月15日)	2	2	1.0532	1.0532
2025年 1月末日	1		1.0317	
2月末日	1		0.9948	
3月末日	1		0.9726	
4月末日	1		0.9407	
5月末日	1		0.9934	
6月末日	1		1.0293	
7月末日	2		1.0752	
8月末日	2		1.0864	
9月末日	3		1.1218	
10月末日	3		1.1793	
11月末日	4		1.1960	
12月末日	4		1.2117	
2026年 1月末日	5		1.2246	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	0.0000
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	5.32
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	18.43

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）】

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,755,910	99.71
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		22,870	0.29
合計（純資産総額）		7,778,780	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	------------	--------------

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2025年 7月15日)	2	2	1.0583	1.0583
2025年 1月末日	1		1.0339	
2月末日	1		0.9952	
3月末日	1		0.9717	
4月末日	1		0.9379	
5月末日	2		0.9943	
6月末日	2		1.0322	
7月末日	2		1.0817	
8月末日	2		1.0938	
9月末日	3		1.1316	
10月末日	4		1.1930	
11月末日	5		1.2111	
12月末日	5		1.2286	
2026年 1月末日	7		1.2432	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	0.0000
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2024年10月25日～2025年 7月15日	5.83
当中間期	2025年 7月16日～2026年 1月15日	19.75

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

R M国内債券マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	191,643,718,090	83.63
地方債証券	日本	12,359,587,029	5.39
特殊債券	日本	12,027,202,723	5.25
社債券	日本	11,069,583,000	4.83
	フランス	590,600,000	0.26
	韓国	99,043,000	0.04
	小計	11,759,226,000	5.13
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,369,532,773	0.60

合計(純資産総額)	229,159,266,615	100.00
-----------	-----------------	--------

R M先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	84,254,745,357	44.25
	カナダ	3,935,396,413	2.07
	メキシコ	1,700,514,758	0.89
	ドイツ	10,724,165,381	5.63
	イタリア	12,771,706,403	6.71
	フランス	13,604,602,610	7.15
	オランダ	2,373,625,420	1.25
	スペイン	8,155,243,860	4.28
	ベルギー	2,832,362,682	1.49
	オーストリア	2,005,637,924	1.05
	フィンランド	979,075,010	0.51
	アイルランド	800,562,958	0.42
	ポルトガル	1,104,441,671	0.58
	イギリス	11,193,617,811	5.88
	スウェーデン	336,963,457	0.18
	ノルウェー	324,112,617	0.17
	デンマーク	386,154,161	0.20
	ポーランド	1,377,288,365	0.72
	オーストラリア	2,388,493,177	1.25
	ニュージーランド	581,534,467	0.31
シンガポール	717,534,588	0.38	
マレーシア	967,781,693	0.51	
中国	21,803,802,894	11.45	
イスラエル	771,574,166	0.41	
	小計	186,090,937,843	97.74
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		4,307,290,139	2.26
合計(純資産総額)		190,398,227,982	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		188,005,435,059	98.74

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	20,088,873,124	44.72
	カナダ	936,612,502	2.08
	メキシコ	388,071,510	0.86
	ドイツ	2,542,289,757	5.66
	イタリア	3,035,382,986	6.76
	フランス	3,268,576,652	7.28
	オランダ	551,955,992	1.23
	スペイン	1,989,054,618	4.43
	ベルギー	665,078,111	1.48
	オーストリア	462,743,300	1.03
	フィンランド	219,872,052	0.49
	アイルランド	185,247,117	0.41
	ポルトガル	252,670,223	0.56
	イギリス	2,662,654,413	5.93
	スウェーデン	76,137,587	0.17
	ノルウェー	70,046,306	0.16
	デンマーク	88,764,474	0.20
	ポーランド	319,717,510	0.71
	オーストラリア	568,687,235	1.27
	ニュージーランド	132,069,104	0.29
シンガポール	165,741,807	0.37	
マレーシア	225,026,192	0.50	
中国	5,194,139,061	11.56	
イスラエル	181,449,875	0.40	
	小計	44,270,861,508	98.54
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		654,973,083	1.46
合計（純資産総額）		44,925,834,591	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,018,959,390	2.27

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M新興国債券マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	19,252,767,031	97.02
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		591,834,826	2.98
合計（純資産総額）		19,844,601,857	100.00

R M国内株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	210,979,571,560	100.58
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,209,015,144	0.58
合計（純資産総額）		209,770,556,416	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,395,030,000	0.67

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

R M先進国株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	370,197,420,318	71.08
	カナダ	19,263,477,622	3.70
	パナマ	204,967,888	0.04
	ドイツ	12,825,071,174	2.46
	イタリア	3,942,283,673	0.76
	フランス	12,691,079,599	2.44
	オランダ	9,772,192,795	1.88
	スペイン	5,162,826,496	0.99
	ベルギー	1,226,740,091	0.24
	オーストリア	388,125,644	0.07
	ルクセンブルク	804,330,815	0.15
	フィンランド	1,555,804,223	0.30
	アイルランド	8,838,799,055	1.70
	ポルトガル	252,909,538	0.05
	イギリス	19,811,791,209	3.80
	スイス	14,381,598,420	2.76
	スウェーデン	4,703,328,135	0.90
	ノルウェー	839,828,169	0.16
	デンマーク	2,762,103,585	0.53
	ケイマン	968,997,615	0.19
	リベリア	579,320,336	0.11
	オーストラリア	8,430,142,027	1.62
	バミューダ	561,017,707	0.11
ニュージーランド	312,575,967	0.06	
香港	2,103,403,467	0.40	
シンガポール	2,011,354,315	0.39	

	イスラエル	1,527,896,339	0.29
	キュラソー	458,065,316	0.09
	ジャージー	941,245,723	0.18
	マン島	29,723,388	0.01
	小計	507,548,420,649	97.46
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	6,900,230,307	1.32
	フランス	173,147,601	0.03
	イギリス	135,424,605	0.03
	オーストラリア	476,363,041	0.09
	香港	73,765,048	0.01
	シンガポール	136,203,087	0.03
	小計	7,895,133,689	1.52
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		5,352,954,066	1.03
合計（純資産総額）		520,796,508,404	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,426,255,121	1.04
	買建	ドイツ	1,168,644,960	0.22

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		2,442,173,654	0.47

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M新興国株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	210,636,134	0.33
	カナダ	39,520,589	0.06
	メキシコ	1,190,968,450	1.85
	ブラジル	2,471,653,725	3.84
	チリ	373,339,148	0.58
	コロンビア	102,437,819	0.16
	ペルー	34,256,128	0.05
	オランダ	63,955,137	0.10
	ルクセンブルク	71,150,869	0.11
	ギリシャ	357,383,813	0.56
	イギリス	316,316,605	0.49
	スイス	129,093,747	0.20
	トルコ	295,692,042	0.46
	チェコ	85,827,839	0.13

キプロス	0	0.00	
ハンガリー	209,331,115	0.33	
ポーランド	640,022,828	0.99	
ロシア	0	0.00	
ケイマン	9,916,039,458	15.41	
バミューダ	245,530,632	0.38	
香港	546,874,155	0.85	
シンガポール	11,248,104	0.02	
マレーシア	729,240,169	1.13	
タイ	612,470,258	0.95	
フィリピン	216,746,864	0.34	
インドネシア	615,690,533	0.96	
韓国	9,667,389,460	15.02	
台湾	13,065,297,268	20.30	
中国	6,494,765,563	10.09	
インド	8,351,676,161	12.98	
カザフスタン	7,485,411	0.01	
カタール	394,858,022	0.61	
エジプト	50,489,418	0.08	
南アフリカ	2,141,445,636	3.33	
英ヴァージン諸島	0	0.00	
アラブ首長国連邦	892,475,000	1.39	
クウェート	378,150,307	0.59	
サウジアラビア	1,788,141,856	2.78	
小計	62,717,600,263	97.45	
投資証券	メキシコ	56,539,057	0.09
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,584,555,299	2.46
合計（純資産総額）		64,358,694,619	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,566,373,923	2.43

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		29,699	0.00
	売建		29,702	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M国内リートマザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	74,576,285,600	98.40

コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		1,209,508,277	1.60
合計(純資産総額)		75,785,793,877	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,146,178,000	1.51

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2026年1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	706,064,780	0.74
	オーストラリア	67,949,029	0.07
	小計	774,013,809	0.81
投資証券	アメリカ	72,707,734,999	75.86
	カナダ	1,260,345,626	1.31
	ドイツ	26,146,978	0.03
	イタリア	15,926,829	0.02
	フランス	2,104,443,774	2.20
	オランダ	157,147,348	0.16
	スペイン	491,310,963	0.51
	ベルギー	1,156,199,277	1.21
	アイルランド	40,499,057	0.04
	イギリス	4,201,150,099	4.38
	オーストラリア	7,363,770,559	7.68
	ニュージーランド	113,760,380	0.12
	香港	821,211,685	0.86
	シンガポール	3,432,170,395	3.58
	韓国	195,041,678	0.20
	イスラエル	199,160,777	0.21
ガーンジー	141,648,932	0.15	
小計	94,427,669,356	98.52	
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)		645,265,881	0.67
合計(純資産総額)		95,846,949,046	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	945,340,903	0.99

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		355,939,612	0.37

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	5,963,953	663,958
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	19,782,143	1,449,935

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	5,140,244	37,925
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	13,296,342	126,151

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	3,336,006	51,471
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	4,039,859	45,903

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	1,747,754	128,553
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	3,552,332	252,118

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	3,113,532	30,440
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	2,531,121	17,036

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	2,173,458	88,574
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	2,445,940	280,794

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2024年10月25日～2025年7月15日	2,656,359	214,382
当中間期	2025年7月16日～2026年1月15日	3,827,714	141,451

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2025年7月16日から2026年1月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,682	127,684
親投資信託受益証券	5,369,872	26,158,701
未収利息	-	2
流動資産合計	5,389,554	26,286,387
資産合計	5,389,554	26,286,387
負債の部		
流動負債		
未払解約金	602	1,013
未払受託者報酬	236	1,424
未払委託者報酬	2,979	18,575
その他未払費用	82	368
流動負債合計	3,899	21,380
負債合計	3,899	21,380
純資産の部		
元本等		
元本	5,299,995	23,632,203
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	85,660	2,632,804
（分配準備積立金）	73,022	64,501
元本等合計	5,385,655	26,265,007
純資産合計	5,385,655	26,265,007
負債純資産合計	5,389,554	26,286,387

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	10	90
有価証券売買等損益	242,198	1,267,229
営業収益合計	242,188	1,267,319
営業費用		
受託者報酬	330	1,424
委託者報酬	4,053	18,575
その他費用	181	368
営業費用合計	4,564	20,367
営業利益又は営業損失（ ）	246,752	1,246,952
経常利益又は経常損失（ ）	246,752	1,246,952
中間純利益又は中間純損失（ ）	246,752	1,246,952
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,333	55,825
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	85,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,978	1,404,620
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,978	1,404,620
剰余金減少額又は欠損金増加額	281	48,603
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	281	48,603
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	227,722	2,632,804

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,000,000円	期首元本額 5,299,995円
期中追加設定元本額 4,963,953円	期中追加設定元本額 19,782,143円
期中一部解約元本額 663,958円	期中一部解約元本額 1,449,935円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 5,299,995口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 23,632,203口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.0162円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.1114円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (10,162円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (11,114円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,520	84,428
親投資信託受益証券	5,227,902	20,909,287
未収利息	-	1
流動資産合計	5,247,422	20,993,716
資産合計	5,247,422	20,993,716
負債の部		
流動負債		
未払解約金	602	5,518
未払受託者報酬	308	1,659
未払委託者報酬	2,778	14,819
その他未払費用	82	284
流動負債合計	3,770	22,280
負債合計	3,770	22,280
純資産の部		
元本等		
元本	5,102,319	18,272,510
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	141,333	2,698,926
（分配準備積立金）	205,943	202,863
元本等合計	5,243,652	20,971,436
純資産合計	5,243,652	20,971,436
負債純資産合計	5,247,422	20,993,716

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	9	24
有価証券売買等損益	128,625	1,170,085
営業収益合計	128,616	1,170,109
営業費用		
受託者報酬	259	1,659
委託者報酬	2,280	14,819
その他費用	181	284
営業費用合計	2,720	16,762
営業利益又は営業損失（ ）	131,336	1,153,347
経常利益又は経常損失（ ）	131,336	1,153,347
中間純利益又は中間純損失（ ）	131,336	1,153,347
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	480	4,481
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	141,333
剰余金増加額又は欠損金減少額	25	1,413,976
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,413,976
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,070	5,249
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,249
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,070	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,901	2,698,926

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円	期首元本額	5,102,319円
期中追加設定元本額	4,140,244円	期中追加設定元本額	13,296,342円
期中一部解約元本額	37,925円	期中一部解約元本額	126,151円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	5,102,319口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	18,272,510口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0277円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1477円
1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(10,277円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,477円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法		2. 時価の算定方法	
親投資信託受益証券		親投資信託受益証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。		同左	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		同左	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明		3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		同左	

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,030	48,487
親投資信託受益証券	3,395,345	8,544,942
流動資産合計	3,408,375	8,593,429
資産合計	3,408,375	8,593,429
負債の部		
流動負債		
未払解約金	603	5,307
未払受託者報酬	230	962
未払委託者報酬	1,977	8,553
その他未払費用	82	184
流動負債合計	2,892	15,006
負債合計	2,892	15,006
純資産の部		
元本等		
元本	3,284,535	7,278,491
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	120,948	1,299,932
（分配準備積立金）	137,973	136,565
元本等合計	3,405,483	8,578,423
純資産合計	3,405,483	8,578,423
負債純資産合計	3,408,375	8,593,429

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	9	5
有価証券売買等損益	155,197	777,397
営業収益合計	155,188	777,402
営業費用		
受託者報酬	290	962
委託者報酬	2,614	8,553
その他費用	181	184
営業費用合計	3,085	9,699
営業利益又は営業損失（ ）	158,273	767,703
経常利益又は経常損失（ ）	158,273	767,703
中間純利益又は中間純損失（ ）	158,273	767,703
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	344	2,163
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	120,948
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	415,735
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	415,735
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,945	2,291
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11	2,291
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,934	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	174,874	1,299,932

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円	期首元本額	3,284,535円
期中追加設定元本額	2,336,006円	期中追加設定元本額	4,039,859円
期中一部解約元本額	51,471円	期中一部解約元本額	45,903円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	3,284,535口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	7,278,491口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0368円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1786円
1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(10,368円)	(10,000口当たり純資産額)	(11,786円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法		2. 時価の算定方法	
親投資信託受益証券		親投資信託受益証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。		同左	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		同左	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明		3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		同左	

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,187	23,916
親投資信託受益証券	1,682,609	5,904,023
流動資産合計	1,690,796	5,927,939
資産合計	1,690,796	5,927,939
負債の部		
流動負債		
未払解約金	606	17
未払受託者報酬	91	570
未払委託者報酬	1,062	5,898
その他未払費用	82	184
流動負債合計	1,841	6,669
負債合計	1,841	6,669
純資産の部		
元本等		
元本	1,619,201	4,919,415
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	69,754	1,001,855
（分配準備積立金）	70,676	62,942
元本等合計	1,688,955	5,921,270
純資産合計	1,688,955	5,921,270
負債純資産合計	1,690,796	5,927,939

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	9	4
有価証券売買等損益	77,482	526,814
営業収益合計	77,473	526,818
営業費用		
受託者報酬	181	570
委託者報酬	1,786	5,898
その他費用	181	184
営業費用合計	2,148	6,652
営業利益又は営業損失（ ）	79,621	520,166
経常利益又は経常損失（ ）	79,621	520,166
中間純利益又は中間純損失（ ）	79,621	520,166
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	352	11,932
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	69,754
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	438,857
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	438,857
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,325	14,990
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18	14,990
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,307	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	81,594	1,001,855

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円	期首元本額	1,619,201円
期中追加設定元本額	747,754円	期中追加設定元本額	3,552,332円
期中一部解約元本額	128,553円	期中一部解約元本額	252,118円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	1,619,201口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	4,919,415口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0431円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2037円
1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(10,431円)	(10,000口当たり純資産額)	(12,037円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 同左
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,752	36,071
親投資信託受益証券	3,225,279	6,845,365
流動資産合計	3,239,031	6,881,436
資産合計	3,239,031	6,881,436
負債の部		
流動負債		
未払解約金	624	38
未払受託者報酬	205	798
未払委託者報酬	2,143	8,516
その他未払費用	82	184
流動負債合計	3,054	9,536
負債合計	3,054	9,536
純資産の部		
元本等		
元本	3,083,092	5,597,177
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	152,885	1,274,723
（分配準備積立金）	123,120	122,639
元本等合計	3,235,977	6,871,900
純資産合計	3,235,977	6,871,900
負債純資産合計	3,239,031	6,881,436

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	9	4
有価証券売買等損益	211,471	793,486
営業収益合計	211,462	793,490
営業費用		
受託者報酬	294	798
委託者報酬	3,140	8,516
その他費用	181	184
営業費用合計	3,615	9,498
営業利益又は営業損失（ ）	215,077	783,992
経常利益又は経常損失（ ）	215,077	783,992
中間純利益又は中間純損失（ ）	215,077	783,992
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	536	1,139
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	152,885
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,413	340,057
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,413	340,057
剰余金減少額又は欠損金増加額	175	1,072
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	175	1,072
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	188,303	1,274,723

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円	期首元本額	3,083,092円
期中追加設定元本額	2,113,532円	期中追加設定元本額	2,531,121円
期中一部解約元本額	30,440円	期中一部解約元本額	17,036円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	3,083,092口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,597,177口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0496円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2277円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(10,496円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(12,277円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,385	29,461
親投資信託受益証券	2,188,656	5,279,445
流動資産合計	2,198,041	5,308,906
資産合計	2,198,041	5,308,906
負債の部		
流動負債		
未払解約金	623	37
未払受託者報酬	123	581
未払委託者報酬	1,465	7,131
その他未払費用	82	184
流動負債合計	2,293	7,933
負債合計	2,293	7,933
純資産の部		
元本等		
元本	2,084,884	4,250,030
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	110,864	1,050,943
（分配準備積立金）	107,683	94,742
元本等合計	2,195,748	5,300,973
純資産合計	2,195,748	5,300,973
負債純資産合計	2,198,041	5,308,906

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	9	3
有価証券売買等損益	103,585	631,889
営業収益合計	103,576	631,892
営業費用		
受託者報酬	181	581
委託者報酬	2,232	7,131
その他費用	181	184
営業費用合計	2,594	7,896
営業利益又は営業損失（ ）	106,170	623,996
経常利益又は経常損失（ ）	106,170	623,996
中間純利益又は中間純損失（ ）	106,170	623,996
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	482	6,387
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	110,864
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	338,988
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	338,988
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,704	16,518
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34	16,518
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,670	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	107,392	1,050,943

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円	期首元本額	2,084,884円
期中追加設定元本額	1,173,458円	期中追加設定元本額	2,445,940円
期中一部解約元本額	88,574円	期中一部解約元本額	280,794円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	2,084,884口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	4,250,030口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.0532円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2473円
1口当たり純資産額		1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(10,532円)	(10,000口当たり純資産額)	(12,473円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在		第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法		2. 時価の算定方法	
親投資信託受益証券		親投資信託受益証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。		同左	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		同左	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明		3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		同左	

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,075	41,503
親投資信託受益証券	2,577,704	7,734,778
流動資産合計	2,587,779	7,776,281
資産合計	2,587,779	7,776,281
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,182	20
未払受託者報酬	164	722
未払委託者報酬	2,032	8,832
その他未払費用	82	184
流動負債合計	3,460	9,758
負債合計	3,460	9,758
純資産の部		
元本等		
元本	2,441,977	6,128,240
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	142,342	1,638,283
（分配準備積立金）	140,835	135,676
元本等合計	2,584,319	7,766,523
純資産合計	2,584,319	7,766,523
負債純資産合計	2,587,779	7,776,281

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日	第2期中間計算期間 自 2025年 7月16日 至 2026年 1月15日
営業収益		
受取利息	9	3
有価証券売買等損益	180,000	838,674
営業収益合計	179,991	838,677
営業費用		
受託者報酬	250	722
委託者報酬	2,949	8,832
その他費用	181	184
営業費用合計	3,380	9,738
営業利益又は営業損失（ ）	183,371	828,939
経常利益又は経常損失（ ）	183,371	828,939
中間純利益又は中間純損失（ ）	183,371	828,939
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,798	10,237
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	142,342
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,593	689,064
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,593	689,064
剰余金減少額又は欠損金増加額	834	11,825
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	834	11,825
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	170,814	1,638,283

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,000,000円	期首元本額 2,441,977円
期中追加設定元本額 1,656,359円	期中追加設定元本額 3,827,714円
期中一部解約元本額 214,382円	期中一部解約元本額 141,451円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 2,441,977口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,128,240口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.0583円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2673円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (10,583円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,673円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年 7月15日現在	第2期中間計算期間末 2026年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（ 重要な後発事象に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ その他の注記 ）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（ 参考 ）

「りそなターゲット・イヤー・ファンド」の各ファンドは「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内債券マザーファンド

貸借対照表

（ 単位：円 ）

2026年 1月15日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	295,334

2026年 1月15日現在

コール・ローン	3,687,913,411
国債証券	215,872,897,860
地方債証券	12,428,605,890
特殊債券	12,127,745,180
社債券	11,787,323,000
未収入金	1,588,583,700
未収利息	465,700,289
前払費用	46,778,879
流動資産合計	258,005,843,543
資産合計	258,005,843,543
負債の部	
流動負債	
未払金	4,280,299,767
未払解約金	61,783,400
流動負債合計	4,342,083,167
負債合計	4,342,083,167
純資産の部	
元本等	
元本	279,846,286,154
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	26,182,525,778
元本等合計	253,663,760,376
純資産合計	253,663,760,376
負債純資産合計	258,005,843,543

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報 会社の提供する価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	237,133,177,797円
期中追加設定元本額	58,955,314,412円
期中一部解約元本額	16,242,206,055円
期末元本額	279,846,286,154円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	12,079,455,827円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	21,686,269,355円
りそなラップ型ファンド（成長型）	7,119,516,699円
DCりそな グローバルバランス	1,358,379,616円
つみたてバランスファンド	19,764,011,752円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	11,073,939,428円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	3,720,982,960円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,228,729,405円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	2,389,018,415円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	769,656,673円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	181,217,575円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	263,140,616円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	2,566,762,481円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	1,534,369,556円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	441,830,240円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	563,494,544円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	141,210,823円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	80,660,087円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	201,236,739円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	53,794,285円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	39,004,171円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	3,337,428円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	6,626,050円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	4,183,973円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	1,288,091円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	662,313円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	507,562円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	214,929円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	91,391円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	30,710円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	46,377円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	53,088円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	57,647円
FWりそな円建債券アクティブファンド	403,137,045円
FWりそな国内債券インデックスファンド	147,692,571,755円
Smart-i 国内債券インデックス	17,614,844,669円
Smart-i 8資産バランス 安定型	4,333,572,311円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	3,192,283,188円
Smart-i 8資産バランス 成長型	683,767,282円
りそなFT 国内債券インデックス（適格機関投資家専用）	9,649,970,902円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	6,032,294,557円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	27,926,666円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	46,947,103円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	105,548,936円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	757,940,410円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	680,740,338円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	1,350,960,186円
2. 計算日における受益権の総数	279,846,286,154口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	26,182,525,778円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9064円
(10,000口当たり純資産額)	(9,064円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2.時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2026年 1月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	231,959,169
コール・ローン	1,801,484,332
国債証券	163,559,335,467

2026年 1月15日現在

派生商品評価勘定	13,509,950
未収入金	1,094,995,214
未収利息	1,542,660,318
前払費用	82,422,815
流動資産合計	168,326,367,265
資産合計	168,326,367,265
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,877,255,928
未払金	2,730,539,914
未払解約金	28,499,700
流動負債合計	4,636,295,542
負債合計	4,636,295,542
純資産の部	
元本等	
元本	194,201,849,964
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	30,511,778,241
元本等合計	163,690,071,723
純資産合計	163,690,071,723
負債純資産合計	168,326,367,265

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	205,735,422,267円
期中追加設定元本額	22,327,475,931円
期中一部解約元本額	33,861,048,234円
期末元本額	194,201,849,964円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	22,535,940,909円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	32,861,260,913円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,098,186,623円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	11,926,441,907円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	4,039,579,722円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,333,905,601円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	2,589,622,102円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	833,723,298円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	196,727,614円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	284,614,878円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	4,788,663,841円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	2,406,296,989円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	125,603,974円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	317,778,626円

ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	153,147,265円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	87,478,043円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	218,240,969円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	57,940,973円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	42,009,840円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	3,609,223円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	7,166,931円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	4,506,335円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	1,393,054円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	713,409円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	548,675円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	232,436円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	98,989円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	33,126円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	49,935円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	57,168円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	62,437円
FWりそな円建債券アクティブファンド	279,184,224円
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）	67,792,719,861円
Smart-i 先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）	23,760,088,850円
Smart-i 8資産バランス 安定型	4,704,479,056円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	3,457,897,192円
Smart-i 8資産バランス 成長型	742,280,046円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	552,446,862円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	3,435,321,118円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	51,544,509円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	67,652,834円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	19,507,154円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	838,255,159円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	1,646,079,073円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	938,758,221円
2. 計算日における受益権の総数	194,201,849,964口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	30,511,778,241円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8429円
(10,000口当たり純資産額)	(8,429円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
デリバティブ取引	
（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額	
自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（通貨関連）

（2026年 1月15日現在）

（単位：円）

--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	3,538,974,758	-	3,527,048,504	11,926,254	
	米ドル	1,693,553,368	-	1,687,776,094	5,777,274	
	カナダドル	80,224,531	-	79,855,981	368,550	
	メキシコペソ	6,558,868	-	6,557,246	1,622	
	ユーロ	1,102,299,818	-	1,098,402,092	3,897,726	
	英ポンド	213,503,210	-	212,975,879	527,331	
	オーストラリアドル	25,090,870	-	25,117,449	26,579	
	中国元	417,744,093	-	416,363,763	1,380,330	
	売建	163,933,625,121	-	165,785,444,845	1,851,819,724	
	米ドル	75,071,449,942	-	76,198,211,015	1,126,761,073	
	カナダドル	3,434,377,570	-	3,433,565,565	812,005	
	メキシコペソ	1,448,400,115	-	1,485,578,117	37,178,002	
	ユーロ	48,355,631,239	-	48,508,926,579	153,295,340	
	英ポンド	9,790,748,044	-	9,892,459,889	101,711,845	
	スウェーデンクローナ	279,834,429	-	283,035,539	3,201,110	
	ノルウェークローネ	281,961,593	-	285,659,815	3,698,222	
	デンマーククローネ	335,770,084	-	336,635,070	864,986	
	ポーランドズロチ	1,182,594,250	-	1,190,168,698	7,574,448	
	オーストラリアドル	2,026,287,180	-	2,053,976,934	27,689,754	
	ニュージーランドドル	496,661,978	-	498,998,972	2,336,994	
	シンガポールドル	618,865,385	-	626,751,366	7,885,981	
	マレーシアリンギット	778,700,508	-	790,134,918	11,434,410	
	中国元	19,174,698,944	-	19,526,303,418	351,604,474	
	イスラエルシェケル	657,643,860	-	675,038,950	17,395,090	
	合計		167,472,599,879	-	169,312,493,349	1,863,745,978

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2026年 1月15日現在

資産の部

2026年 1月15日現在

流動資産	
預金	84,358,724
コール・ローン	99,261,473
国債証券	44,188,875,977
未収入金	102,851,700
未収利息	414,530,940
前払費用	31,098,386
流動資産合計	44,920,977,200
資産合計	44,920,977,200
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	513,689
未払金	120,509,718
未払解約金	40,547,600
流動負債合計	161,571,007
負債合計	161,571,007
純資産の部	
元本等	
元本	30,884,711,455
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,874,694,738
元本等合計	44,759,406,193
純資産合計	44,759,406,193
負債純資産合計	44,920,977,200

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	29,722,757,713円
期中追加設定元本額	2,511,437,500円
期中一部解約元本額	1,349,483,758円
期末元本額	30,884,711,455円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	750,549,097円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,658,497,611円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,302,128,848円
DCりそな グローバルバランス	56,022,534円
つみたてバランスファンド	3,098,642,319円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,537,289,789円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	505,396,410円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	169,349,792円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	332,964,024円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	107,039,841円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	25,262,107円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	35,902,933円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	159,464,133円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	111,005,548円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	75,395,417円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	7,282,483円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	3,704,470円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	12,631,742円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	5,270,309円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	8,964,451円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	420,919円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)	931,390円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)	579,328円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)	179,930円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)	91,112円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)	70,148円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)	29,424円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)	11,549円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	3,771円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	5,753円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070(運用継続型)	6,602円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075(運用継続型)	7,246円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	8,112,651円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	18,524,181円
FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジなし)	8,754,540,465円
Smart-i 先進国債券インデックス(為替ヘッジなし)	5,976,641,830円
Smart-i 8資産バランス 安定型	604,931,181円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	436,971,292円
Smart-i 8資産バランス 成長型	91,889,089円
りそなFT 先進国債券インデックス(適格機関投資家専用)	1,046,103,350円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	1,425,847円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	3,854,192円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	23,107,616円
りそなFT パッシブバランス(適格機関投資家専用)	1,683,395,001円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	30,842,751円
りそなFT パッシブバランス(適格機関投資家専用)	610,079,640円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	451,754,436円
りそなFT パッシブバランス202307(適格機関投資家専用)	1,177,436,903円
2. 計算日における受益権の総数	30,884,711,455口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4492円
(10,000口当たり純資産額)	(14,492円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2.時価の算定方法	
国債証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
デリバティブ取引	
(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額	
が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額	
自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2026年 1月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	117,021,247	-	116,507,558	513,689
	米ドル	65,284,300	-	65,012,224	272,076
	ユーロ	47,831,136	-	47,609,359	221,777
	中国元	3,905,811	-	3,885,975	19,836
	合計	117,021,247	-	116,507,558	513,689

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

R M新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2026年 1月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,727,773
コール・ローン	55,172,115
投資信託受益証券	19,995,204,333
未収入金	79,550,600
未収利息	906
流動資産合計	20,131,655,727
資産合計	20,131,655,727
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70,334,700
流動負債合計	70,334,700
負債合計	70,334,700
純資産の部	
元本等	
元本	11,679,446,053
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,381,874,974
元本等合計	20,061,321,027
純資産合計	20,061,321,027
負債純資産合計	20,131,655,727

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	11,361,569,210円
期中追加設定元本額	842,442,789円
期中一部解約元本額	524,565,946円
期末元本額	11,679,446,053円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	505,509,838円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,401,036,916円
りそなラップ型ファンド(成長型)	1,099,950,106円
DCりそな グローバルバランス	20,813,481円
つみたてバランスファンド	2,614,838,246円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	316,403,289円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	323,843,921円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	249,656,740円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	133,234,794円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	101,283,823円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	60,415,401円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	170,929,958円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	79,787,189円
九州SDGs・グローバルバランス	20,962,340円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	10,104,984円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	125,115,394円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	154,382,854円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	107,400,104円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	93,773,728円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	63,689,132円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	4,413,761円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	3,126,214円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	10,659,812円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	4,453,862円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	7,572,420円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	7,957,737円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)	365,581円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)	360,817円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)	170,093円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)	132,143円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)	167,471円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)	139,386円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)	217,817円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	72,455円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	108,972円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070(運用継続型)	124,453円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075(運用継続型)	137,445円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	6,075,096円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,666,749,001円
Smart-i 8資産バランス 安定型	127,617,972円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	442,025,676円
Smart-i 8資産バランス 成長型	719,684,993円

りそなV I グローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	1,204,565円
りそなV I グローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	3,255,770円
りそなV I グローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	19,520,303円
2. 計算日における受益権の総数	11,679,446,053口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7177円
(10,000口当たり純資産額)	(17,177円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

R M国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2026年 1月15日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,682,997,843
株式	208,814,922,970
派生商品評価勘定	100,617,450
未収入金	843,659,031
未収配当金	259,024,783
未収利息	27,665
差入委託証拠金	88,834,425
流動資産合計	211,790,084,167
資産合計	211,790,084,167
負債の部	
流動負債	
前受金	88,135,000
未払解約金	680,669,600
流動負債合計	768,804,600
負債合計	768,804,600
純資産の部	
元本等	
元本	71,228,663,711
剰余金	
剰余金又は欠損金()	139,792,615,856
元本等合計	211,021,279,567
純資産合計	211,021,279,567
負債純資産合計	211,790,084,167

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	78,256,750,154円
期中追加設定元本額	21,725,004,632円
期中一部解約元本額	28,753,091,075円
期末元本額	71,228,663,711円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	524,317,333円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,925,402,667円
りそなラップ型ファンド（成長型）	4,004,787,601円
DCりそな グローバルバランス	21,640,481円
つみたてバランスファンド	9,699,600,404円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	377,088,002円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	425,595,543円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	307,634,263円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	169,243,667円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	122,304,031円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	73,942,587円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	207,026,193円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	111,428,921円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	181,941,536円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	227,310,134円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	117,777,672円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	8,088,464円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	6,807,251円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	30,502,064円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	15,918,843円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	32,755,666円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	9,621,645円
りそなTOPIXインデックス	81,796,448円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	443,439円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	427,288円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	204,486円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	157,496円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	201,206円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	165,744円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	261,110円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	85,955円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	128,818円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	146,900円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	164,745円
日本株式・ゴールドアロケーションファンド	55,831,536円
FWりそな国内株式アクティブファンド	73,477,713円
FWりそな国内株式インデックスファンド	33,816,641,415円
Smart-i TOPIXインデックス	8,972,988,579円
Smart-i 8資産バランス 安定型	158,327,726円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	563,302,745円
Smart-i 8資産バランス 成長型	880,694,793円
TOPIXインデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,872,547,395円
りそなFT TOPIXインデックス（適格機関投資家専用）	1,548,840,093円

りそなD A Aファンド(適格機関投資家専用)	107,462,424円
りそなF T R Cバランスファンド(適格機関投資家専用)	1,183,823,402円
りそなV I グローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	1,639,552円
りそなV I グローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	7,410,878円
りそなV I グローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	24,947,433円
りそなF T パッシブバランス(適格機関投資家専用)	689,608,842円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	58,593,441円
りそなD A Aファンド(適格機関投資家専用)	49,982,657円
りそなF T パッシブバランス(適格機関投資家専用)	158,602,301円
りそなF T マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	145,715,103円
りそなF T パッシブバランス202307(適格機関投資家専用)	803,399,335円
りそなマルチアセットファンド202310(適格機関投資家専用)	199,941,935円
りそなマルチアセットファンド202403(適格機関投資家専用)	169,965,810円
2. 計算日における受益権の総数	71,228,663,711口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9626円
(10,000口当たり純資産額)	(29,626円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2026年 1月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,404,902,550	-	1,505,520,000	100,617,450
	合計	1,404,902,550	-	1,505,520,000	100,617,450

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 1月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	8,002,476,775
コール・ローン	815,266,151
株式	506,719,095,338
投資証券	7,919,398,829
派生商品評価勘定	206,987,947
未収入金	24,302,494
未収配当金	272,315,795
未収利息	13,401
差入委託証拠金	4,190,219,792
流動資産合計	528,150,076,522
資産合計	
528,150,076,522	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,775,153
未払解約金	1,419,483,400
流動負債合計	1,422,258,553
負債合計	
1,422,258,553	
純資産の部	
元本等	
元本	120,724,066,874
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	406,003,751,095
元本等合計	526,727,817,969
純資産合計	
526,727,817,969	
負債純資産合計	
528,150,076,522	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な	外貨建取引等の処理基準

事項	外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
----	--

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	115,885,250,171円
期中追加設定元本額	22,958,428,992円
期中一部解約元本額	18,119,612,289円
期末元本額	120,724,066,874円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	1,603,889,223円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	9,582,364,081円
りそなラップ型ファンド（成長型）	11,801,783,661円
DCりそな グローバルバランス	57,855,123円
つみたてバランスファンド	4,205,129,549円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,511,873,766円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,656,204,638円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,207,057,062円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	657,288,694円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	486,021,373円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	287,523,698円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	815,718,971円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	340,814,705円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	611,822,906円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	638,623,035円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	56,352,661円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	11,719,775円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	14,812,853円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	67,593,408円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	35,040,966円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	71,619,015円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	37,939,873円
りそな先進国株式インデックス	193,899,073円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	1,749,488円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	1,709,433円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	814,220円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	625,469円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	796,724円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	664,052円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	1,034,435円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	342,146円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	514,203円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	587,644円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	652,631円
全世界株式・ゴールドアロケーションファンド	100,040,348円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	32,097,617円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	64,764,419円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	31,692,465,563円
Smart-i 先進国株式インデックス	35,137,257,191円
Smart-i 8資産バランス 安定型	617,672,197円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	2,144,012,599円
Smart-i 8資産バランス 成長型	3,453,692,626円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	4,125,756,686円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	1,306,055,487円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	1,928,933,354円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	16,994,416円
りそなFT 先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	650,331,946円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	69,597,403円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	715,670,090円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	4,275,512円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	23,583,271円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	225,171,425円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	887,066,344円

りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	110,998,600円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	247,713,344円
りそなFTパッシブバランス(適格機関投資家専用)	52,018,318円
りそなFTマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	247,128,439円
りそなFTパッシブバランス202307(適格機関投資家専用)	908,331,125円
2. 計算日における受益権の総数	120,724,066,874口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.3631円
(10,000口当たり純資産額)	(43,631円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式、新株予約権証券、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2026年 1月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	11,859,961,437	-	12,061,697,887	201,736,450
	合計	11,859,961,437	-	12,061,697,887	201,736,450

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

(2026年 1月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	586,560,200	-	584,083,856	2,476,344
	米ドル	469,728,500	-	467,770,880	1,957,620
	カナダドル	38,967,060	-	38,809,368	157,692
	ユーロ	77,864,640	-	77,503,608	361,032
	合計	586,560,200	-	584,083,856	2,476,344

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 1月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,660,884,327
コール・ローン	67,072,846
株式	61,663,119,182
投資証券	56,007,248
派生商品評価勘定	111,333,510
未収入金	535,513
未収配当金	70,797,914
未収利息	1,102
差入委託証拠金	518,762,141
流動資産合計	64,148,513,783
資産合計	64,148,513,783
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	138,431
未払解約金	812,855,500
流動負債合計	812,993,931
負債合計	812,993,931
純資産の部	
元本等	
元本	21,091,777,581
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,243,742,271
元本等合計	63,335,519,852
純資産合計	63,335,519,852
負債純資産合計	64,148,513,783

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場 で評価しております。 為替予約取引

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
4. 収益及び費用の計上基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p> <p>為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	21,273,508,072円
期中追加設定元本額	1,787,456,707円
期中一部解約元本額	1,969,187,198円
期末元本額	21,091,777,581円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	291,617,334円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,475,803,792円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,318,737,435円
DCりそな グローバルバランス	12,001,898円
つみたてバランスファンド	1,590,149,824円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	369,332,594円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	433,706,323円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	302,706,547円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	165,978,265円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	121,975,945円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	73,114,532円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	201,178,511円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	106,867,297円
九州SDGs・グローバルバランス	39,121,339円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	5,830,846円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	239,850,516円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	401,480,593円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	61,965,138円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	155,173,644円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	184,423,717円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	4,599,680円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	2,612,426円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	3,750,176円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	18,905,524円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	10,320,019円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	21,876,544円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	9,292,220円
りそな新興国株式インデックス	11,865,589円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)	425,311円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)	418,411円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)	199,939円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)	153,178円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)	195,689円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)	162,832円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)	253,836円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	83,868円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	126,119円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070(運用継続型)	143,924円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075(運用継続型)	160,125円
全世界株式・ゴールドアロケーションファンド	19,468,546円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	172,199,463円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	3,318,913,091円
Smart-i 新興国株式インデックス	4,850,874,051円
Smart-i 8資産バランス 安定型	161,380,674円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	544,876,336円

Smart-i 8資産バランス 成長型	870,856,391円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	805,446,351円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	255,517,220円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	376,653,422円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	3,326,516円
りそなV Iグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	694,900円
りそなV Iグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	6,219,604円
りそなV Iグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	68,789,516円
2. 計算日における受益権の総数	21,091,777,581口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0029円
(10,000口当たり純資産額)	(30,029円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2026年 1月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,390,821,132	-	1,498,894,195	108,073,063
	合計	1,390,821,132	-	1,498,894,195	108,073,063

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2026年 1月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	349,427	-	347,824	1,603
	米ドル	349,427	-	347,824	1,603
	売建	855,421,670	-	852,298,051	3,123,619

米ドル	807,055,908	-	803,931,648	3,124,260
ブラジルレアル	73,440	-	72,827	613
ユーロ	27,677,535	-	27,679,860	2,325
香港ドル	20,338,800	-	20,338,800	-
オフショア人民元	275,987	-	274,916	1,071
合計	855,771,097	-	852,645,875	3,122,016

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2026年 1月15日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	336,855,578
投資証券	78,900,551,700
派生商品評価勘定	44,367,770
未収入金	6,252,864,446
未収配当金	858,811,632
未収利息	5,537
差入委託証拠金	43,087,182
流動資産合計	86,436,543,845
資産合計	
86,436,543,845	
負債の部	
流動負債	
前受金	38,069,100
未払金	48,019,804
未払解約金	3,064,706,000
流動負債合計	3,150,794,904
負債合計	
3,150,794,904	
純資産の部	
元本等	
元本	46,525,007,658
剰余金	
剰余金又は欠損金()	36,760,741,283
元本等合計	83,285,748,941
純資産合計	
83,285,748,941	
負債純資産合計	
86,436,543,845	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資証券

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	42,717,056,074円
期中追加設定元本額	13,207,929,251円
期中一部解約元本額	9,399,977,667円
期末元本額	46,525,007,658円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	487,306,023円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,152,006,754円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,620,519,955円
DCりそな グローバルバランス	20,064,413円
つみたてバランスファンド	5,101,119,859円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	304,698,166円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	318,780,111円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	238,593,956円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	125,500,866円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	96,761,131円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	57,907,068円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	163,746,922円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	78,945,019円
九州SDGs・グローバルバランス	38,028,808円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	8,267,131,842円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	9,741,828円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	132,245,730円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	221,936,194円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	103,540,750円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	136,497,856円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	149,264,484円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	20,147,293円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	4,266,509円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	3,500,805円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	16,157,528円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	8,438,796円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	17,550,959円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	7,601,994円
りそなJリートインデックス(年1回決算型)	79,081,183円
りそなJリートインデックス(年4回決算型)	118,402,870円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)	349,123円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)	347,498円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)	162,972円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)	127,288円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)	160,072円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)	133,549円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)	208,091円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	69,809円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	104,948円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070(運用継続型)	120,024円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075(運用継続型)	131,305円
FWりそな国内リートインデックスオープン	6,728,843,018円
FWりそな国内リートインデックスファンド	6,278,621,328円
Smart-i Jリートインデックス	5,197,761,488円
Smart-i 8資産バランス 安定型	119,339,982円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	426,827,504円
Smart-i 8資産バランス 成長型	693,502,500円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	3,533,345,165円

りそなD A Aファンド(適格機関投資家専用)	146,707,389円
りそなV I グローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	1,161,171円
りそなV I グローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	5,336,057円
りそなV I グローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	21,497,072円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	24,948,307円
りそなD A Aファンド(適格機関投資家専用)	38,796,259円
りそなF T マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	47,989,176円
りそなJ - R E I T インデックスファンド(分配金抑制型)(適格機関投資家専用)	1,445,921,228円
りそなF T グローバルリートファンド202307(適格機関投資家専用)	439,061,098円
りそなマルチアセットファンド202310(適格機関投資家専用)	193,232,964円
りそなマルチアセットファンド202403(適格機関投資家専用)	80,715,601円
2. 計算日における受益権の総数	46,525,007,658口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7901円
(10,000口当たり純資産額)	(17,901円)

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(投資証券関連)

(2026年 1月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	1,082,093,230	-	1,126,461,000	44,367,770
	合計	1,082,093,230	-	1,126,461,000	44,367,770

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 1月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	186,877,211
コール・ローン	83,841,383
株式	828,465,019
投資証券	96,367,830,858
派生商品評価勘定	14,997,139
未収入金	3,221,027,600
未収配当金	303,235,535
未収利息	1,378
差入委託証拠金	180,295,447
流動資産合計	101,186,571,570
資産合計	
101,186,571,570	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,320,186
未払金	5,988,190,559
未払解約金	54,810,900
流動負債合計	6,056,321,645
負債合計	
6,056,321,645	
純資産の部	
元本等	
元本	46,245,458,866
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	48,884,791,059
元本等合計	95,130,249,925
純資産合計	
95,130,249,925	
負債純資産合計	
101,186,571,570	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月15日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 7月16日
期首元本額	46,499,941,406円
期中追加設定元本額	7,734,398,825円
期中一部解約元本額	7,988,881,365円
期末元本額	46,245,458,866円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	856,108,071円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	3,773,085,088円
りそなラップ型ファンド(成長型)	4,589,406,897円
DCりそな グローバルバランス	35,285,473円
つみたてバランスファンド	2,224,960,788円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	537,981,920円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	538,988,168円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	426,328,911円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	224,112,676円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	173,315,339円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	102,875,594円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	291,677,231円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	130,597,916円
九州SDGs・グローバルバランス	67,486,140円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	17,112,999円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	232,185,489円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	389,187,643円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	181,883,229円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	239,361,426円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	261,415,753円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	6,342,335円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	7,575,581円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	6,208,769円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	28,603,260円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	14,921,409円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	30,862,599円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	13,557,729円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)	624,696円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)	610,761円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)	291,588円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)	223,584円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)	285,380円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)	238,325円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)	367,494円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	122,432円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	184,087円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070(運用継続型)	210,085円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075(運用継続型)	231,845円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	12,531,447,823円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	11,706,866,264円
Smart-i 先進国リートインデックス	3,905,111,817円
Smart-i 8資産バランス 安定型	210,991,326円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	757,942,222円
Smart-i 8資産バランス 成長型	1,225,329,619円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	121,401,958円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	2,040,012円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	9,354,823円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	105,041,101円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	21,726,541円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	69,776,735円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	41,945,990円
りそなFT グローバルリートファンド202307(適格機関投資家専用)	131,663,925円
2. 計算日における受益権の総数	46,245,458,866口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0571円
(10,000口当たり純資産額)	(20,571円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月15日現在	
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2.時価の算定方法	
株式、投資証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2026年 1月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	787,124,857	-	802,050,066	14,925,209
	合計	787,124,857	-	802,050,066	14,925,209

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2026年 1月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	6,359,320,310	-	6,346,072,054	13,248,256
	米ドル	4,929,768,500	-	4,919,470,730	10,297,770
	カナダドル	84,810,660	-	84,467,448	343,212
	ユーロ	279,256,400	-	278,620,896	635,504
	英ポンド	273,161,140	-	272,696,184	464,956
	オーストラリアドル	495,809,160	-	494,804,774	1,004,386
	ニュージーランド ドル	3,654,680	-	3,642,232	12,448
	香港ドル	56,025,940	-	55,924,889	101,051
	シンガポールドル	223,199,220	-	222,868,485	330,735
	イスラエルシケ ル	13,634,610	-	13,576,416	58,194
		合計	6,359,320,310	-	6,346,072,054

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2026年1月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2026年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	202	2,454,156
単位型株式投資信託	7	45,015
単位型公社債投資信託	15	37,429
合計	224	2,536,601

(3)【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第11期事業年度に係る中間会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			(単位：千円)	
			前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部				
流動資産				
預金			13,119,743	13,463,687
有価証券			-	2,132
前払費用			370,082	412,495
未収入金			251	90,806
未収委託者報酬			1,130,264	1,429,034
未収運用受託報酬			3,192,978	3,357,276
未収投資助言報酬			528,962	535,632
流動資産計			18,342,282	19,291,065
固定資産				
有形固定資産				
建物	1		10,220	9,385
器具備品	1		29,165	25,258
有形固定資産計			39,386	34,643
無形固定資産				
ソフトウェア			8,159	5,764
ソフトウェア仮勘定			-	225,335
無形固定資産計			8,159	231,100
投資その他の資産				
投資有価証券			106,647	1,357,816
繰延税金資産			143,330	164,041
投資その他の資産計			249,977	1,521,857
固定資産計			297,523	1,787,601
資産合計			18,639,805	21,078,667

			(単位：千円)	
			前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部				
流動負債				
未払金				
未払手数料			334,583	458,232
その他未払金			323,811	468,441
未払費用			120,123	125,601
未払法人税等			963,350	1,000,699
未払消費税等			192,864	205,912
預り金			3,404	3,842
賞与引当金			299,790	314,808

流動負債計	2,237,928	2,577,537
負債合計	2,237,928	2,577,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,907,622	16,994,977
利益剰余金計	14,907,622	16,994,977
株主資本計	16,397,622	18,484,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,254	16,152
評価・換算差額等計	4,254	16,152
純資産合計	16,401,876	18,501,129
負債・純資産合計	18,639,805	21,078,667

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		5,305,650		6,664,589
運用受託報酬		5,754,081		6,119,518
投資助言報酬		1,007,903		1,032,904
営業収益計		12,067,636		13,817,012
営業費用				
支払手数料		1,449,655		2,041,637
広告宣伝費		171,443		175,934
調査費				
調査費		2,013,532		2,419,886
委託調査費		119,505		119,565
委託計算費		276,698		167,552
事務委託費		39,175		42,057
営業雑経費				
印刷費		134,495		145,756
協会費		14,633		15,214
販売促進費		7,194		9,360
その他		90,318		108,293
営業費用計		4,316,653		5,245,260
一般管理費				
給料				
役員報酬		136,596		153,108
給料・手当		1,452,513		1,550,266
賞与		234,518		240,360
賞与引当金繰入額		299,790		314,808
旅費交通費		39,740		55,491
租税公課		95,998		106,058
不動産賃借料		124,318		152,256
固定資産減価償却費		17,438		16,396
諸経費		311,828		427,562
一般管理費計		2,712,744		3,016,309
営業利益		5,038,238		5,555,441
営業外収益				
受取利息		6,811		12,185
受取配当金		162		258
投資有価証券売却益		2,000		2,798

為替差益	50,481	1,831
雑収入	3,233	4,861
営業外収益計	62,688	21,934
営業外費用		
投資有価証券売却損	15	16,443
雑損失	2,326	748
営業外費用計	2,341	17,192
経常利益	5,098,585	5,560,184
税引前当期純利益	5,098,585	5,560,184
法人税、住民税及び事業税	1,593,680	1,732,891
法人税等調整額	27,504	26,261
法人税等計	1,566,175	1,706,629
当期純利益	3,532,410	3,853,554

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212
当期変動額						
当期純利益				3,532,410	3,532,410	3,532,410
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,532,410	3,532,410	3,532,410
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	364	364	12,864,847
当期変動額			
当期純利益			3,532,410
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,618	4,618	4,618
当期変動額合計	4,618	4,618	3,537,028
当期末残高	4,254	4,254	16,401,876

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622
当期変動額						
剰余金の配当				1,766,199	1,766,199	1,766,199
当期純利益				3,853,554	3,853,554	3,853,554
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,087,354	2,087,354	2,087,354
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	16,994,977	16,994,977	18,484,977

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,254	4,254	16,401,876
当期変動額			
剰余金の配当			1,766,199
当期純利益			3,853,554
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11,898	11,898	11,898
当期変動額合計	11,898	11,898	2,099,252
当期末残高	16,152	16,152	18,501,129

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	4,201千円	5,537千円
器具備品	52,832千円	65,499千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	-	-	3,960,000

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	-	-	3,960,000

2. 配当に関する事項

(1) 当会計年度中の配当金支払額

2024年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,766,199千円
1株当たり配当額	446.01円
配当原資	利益剰余金
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年5月28日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当会計年度の末日後となるもの。

2025年5月27日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,926	486.55	利益剰余金	2025年3月31日	2025年5月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	106,647	106,647	-
資産計	106,647	106,647	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	68,696	6,973	3,974
合計	-	68,696	6,973	3,974

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	2,132	2,132	-
投資有価証券	1,357,816	1,357,816	-
資産計	1,359,948	1,359,948	-

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの その他	2,132	463,709	8,988	1,260
合計	2,132	463,709	8,988	1,260

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	-	106,647	-	106,647
資産計	-	106,647	-	106,647

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 投資信託	-	2,132	-	2,132
投資有価証券 投資信託	-	1,357,816	-	1,357,816
資産計	-	1,359,948	-	1,359,948

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	50,401	41,986	8,415
	小計	50,401	41,986	8,415
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	56,245	58,529	2,283
	小計	56,245	58,529	2,283
合計		106,647	100,515	6,132

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	751,998	704,989	47,008
	合計	751,998	704,989	47,008

	小計	751,998	704,989	47,008
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	607,950	631,378	23,427
	小計	607,950	631,378	23,427
合計		1,359,948	1,336,367	23,581

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	12,985	2,000	15
合計	12,985	2,000	15

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1,465,354	2,798	16,443
合計	1,465,354	2,798	16,443

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	91,795千円	96,394千円
未払事業所税	1,738千円	1,802千円
未払事業税	47,887千円	49,844千円
未確定債務	769千円	784千円
減価償却超過額	3,016千円	22,643千円
その他有価証券評価差額金	699千円	7,381千円
繰延税金資産小計	145,906千円	178,851千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	145,906千円	178,851千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,576千円	14,810千円
繰延税金負債合計	2,576千円	14,810千円
繰延税金資産の純額	143,330千円	164,041千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.72%

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01%
税率変更	0.01%
住民税均等割	0.07%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.69%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が252千円増加、法人税等調整額が460千円、その他有価証券評価差額金が208千円それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	6,148,663

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
-----------	-------

株式会社りそな銀行	6,509,510
-----------	-----------

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬 (注1)	5,325,355	未収運用受託報酬	2,985,561
							投資助言報酬 (注2)	823,308	未収投資助言報酬	463,233
							支払手数料 (注3)	964,675	未払手数料	215,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注2）投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注3）投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬 (注1)	5,643,261	未収運用受託報酬	3,103,703
							投資助言報酬 (注2)	866,248	未収投資助言報酬	475,542
							支払手数料 (注3)	1,307,500	未払手数料	285,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注2）投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注3）投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,141円89銭	4,672円00銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	892円02銭	973円12銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,532,410	3,853,554

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	3,532,410	3,853,554
普通株式の期中平均株式数（株）	3,960,000	3,960,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

第11期中間会計期間 （2025年9月30日現在）	
資産の部	
流動資産	
預金	9,493,231
有価証券	3,003,995
前払費用	365,346
未収入金	266
未収委託者報酬	1,579,441
未収運用受託報酬	3,343,456
未収投資助言報酬	537,792
流動資産計	18,323,530
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 12,317
器具備品	1 24,903
有形固定資産計	37,221
無形固定資産	
ソフトウェア	4,608
ソフトウェア仮勘定	510,033
無形固定資産計	514,642
投資その他の資産	
投資有価証券	2,421,119
繰延税金資産	49,191
投資その他の資産計	2,470,311
固定資産計	3,022,175
資産合計	21,345,706

（単位：千円）

第11期中間会計期間 （2025年9月30日現在）	
負債の部	
流動負債	
未払金	
未払手数料	521,376
その他未払金	685,315
未払費用	135,081
未払法人税等	878,753
未払消費税等	138,012
賞与引当金	271,374
預り金	5,490
流動負債計	2,635,405
負債合計	2,635,405
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	490,000
資本剰余金計	490,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	17,001,862
利益剰余金計	17,001,862
株主資本計	18,491,862
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	218,437
評価・換算差額等計	218,437
純資産合計	18,710,300
負債・純資産合計	21,345,706

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第11期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,791,916
運用受託報酬	3,044,772
投資助言報酬	511,483
営業収益計	7,348,172
営業費用	
支払手数料	1,195,041
広告宣伝費	60,944
調査費	
調査費	1,390,041
委託調査費	60,451
委託計算費	90,318
事務委託費	23,105
営業雑経費	
印刷費	68,924
協会費	11,830
諸会費	9,915
販売促進費	2,723
その他	54,418
営業費用計	2,967,715
一般管理費	
給料	
役員報酬	84,882
給料・手当	809,221
賞与	20,577
賞与引当金繰入額	271,374
旅費交通費	25,289
租税公課	53,213
不動産賃借料	78,388
固定資産減価償却費	8,523
諸経費	301,258
一般管理費計	1,652,728
営業利益	2,727,728
営業外収益	
受取利息	4,951
受取配当金	4,652
投資有価証券売却益	29,167
雑収入	3,285
為替差益	24,775
営業外収益計	66,831
営業外費用	
投資有価証券売却損	3,835
雑損失	105
営業外費用計	3,940
経常利益	2,790,619
特別損失	
固定資産除去損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	2,790,619
法人税、住民税及び事業税	835,214
法人税等調整額	21,781
法人税等計	856,996
中間純利益	1,933,623

(3)中間株主資本等変動計算書

第11期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	16,994,977	16,994,977	18,484,977
当中間期変動額						
剰余金の配当				1,926,738	1,926,738	1,926,738
当中間純利益				1,933,623	1,933,623	1,933,623

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	6,885	6,885	6,885
当中間期末残高	1,000,000	490,000	490,000	17,001,862	17,001,862	18,491,862

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,152	16,152	18,501,129
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,926,738
当中間純利益			1,933,623
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	202,285	202,285	202,285
当中間期変動額合計	202,285	202,285	209,170
当中間期末残高	218,437	218,437	18,710,300

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（1）グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

第11期中間会計期間

（2025年9月30日）

建物	6,273千円
器具備品	71,173千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

第11期中間会計期間
(2025年9月30日)

有形固定資産	7,367千円
無形固定資産	1,156千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第11期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2025年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,926,738千円
1株当たり配当額	486.55円
配当原資	利益剰余金
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年5月28日

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第11期中間会計期間(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	3,003,995	3,003,995	-
投資有価証券	2,421,119	2,421,119	-
資産計	5,425,115	5,425,115	-

(注)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
投資信託	-	3,003,995	-	3,003,995
投資有価証券				
投資信託	-	2,421,119	-	2,421,119
資産計	-	5,425,115	-	5,425,115

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

第11期中間会計期間(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	2,378,999	2,058,937	320,061
	小計	2,378,999	2,058,937	320,061
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	3,046,115	3,047,244	1,128
	小計	3,046,115	3,047,244	1,128
資産計		5,425,115	5,106,181	318,933

(収益認識関係)

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第11期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	3,209,550

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第11期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	4,724円82銭
1株当たり中間純利益金額	488円29銭

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第11期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益(千円)	1,933,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,933,623
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

第11期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藪原 康雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年7月15日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表について中間監査は実施されていない。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。